

## 医師の養成・確保対策の充実を求める意見書

医療の高度化・専門科、患者の専門医志向などにより、医師に対する需要が増加する中、新医師臨床研修制度の導入により大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の基幹的病院からの医師の引き上げが相次ぐなど、医師不足はますます深刻化している。

このため、本県においては、医師修学資金の貸与など様々な医師確保施策に取り組んでいるところであるが、県独自の取り組みには限界があり、国において抜本的対策が待たれるところである。

国においては、抑制してきた医師の養成数を増加に転じたものの、その効果が生じるのは10年後以降であり、また、現在取り組まれている各種施策も抜本的な医師確保対策とはなっていない状況である。

現下の喫緊の医師不足を解消するため、次の事項に取り組まれるとともに必要な財政措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 新医師臨床研修制度の見直しに当たっては、都市部の研修病院の定員を見直すなど、地方の研修病院が十分な研修医を確保できるよう速やかな措置を講じるとともに、指導医の確保など医師研修制度の充実を図ること。
- 2 医療需要の増大等に対応するため、医師の必要数を適切に見直し、医学部定員増の措置を講じて必要な医師の養成・確保を早期に図るとともに、医学部の教育体制を拡充すること。
- 3 へき地等の慢性的医師不足を解消するため、医療機関の管理者要件として一定期間のへき地勤務を義務付けるとともに、医師の地域偏在を是正すること。
- 4 地域医療を守るために、勤務医の勤務環境・労働条件の改善等とともに、特に不足している、小児科、産婦人科等医師を確保するため、診療報酬制度を改善するなど、抜本的な対策を早急に実施すること。
- 5 今後、大幅に増加が予想される女性医師が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を早急に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月18日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	麻生太郎	様
財務大臣	与謝野馨	様
文部科学大臣	塩谷立	様
厚生労働大臣	舛添要一	様